

第 1 回懇談会における主なご意見と基本方針（素案）への主な反映箇所

番号	意見内容	基本方針（素案）への主な反映箇所	
		該当頁	内容
①	都市公園としての公共性を基本とした上で、公園機能を高めていくことが重要	p. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ リード文に、都市公園の公共性（多様な機能を有する都市基盤施設・誰もが多目的に利用できる受け皿）を記載 ・ 共通の考え方、「都市の基盤施設・地域の拠点としての質の高い都市空間の確保」において、都市公園の公共性を前提とすることを記載
②	民間活力の導入に当たっては、その公園の守るべき部分と自由に活動できるオープンな部分を明確に設定すべき	p. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①と同じ
③	周辺への期待される波及効果も盛り込むと良い	p. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ リード文に、公園の魅力向上により、周辺エリアの魅力向上にもつなげていくことを記載
		p. 11～14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園特性や利用者特性から対象公園を分類（都市の顔となる公園・地域の顔となる公園（広域型・密着型））し、分類ごとに目指す波及効果を記載
④	公園特性の分析に当たっては、各公園の開設に至った歴史的経緯も踏まえると良い	p. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各公園の経過からその公園が担ってきた役割を把握し記載 (経過の詳細は参考資料 2 に記載)
⑤	スポーツ施設や文化施設と一般園地との有機的な連携を図ると良い	p. 11～14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各公園の魅力向上に向けた取組のアイデア例として、施設間連携をそれぞれ記載
		p. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に指定管理者制度を導入しているスポーツ施設などがある公園は、指定管理者制度に基づき公園全体の一体的な管理運営を行うことで、施設間連携の促進が期待できることを記載 ※第 3 回懇談会でご議論いただく予定